

第18回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

平成28年6月29日（水曜日）
午前11時（午前10時開場）

開催
場所

埼玉県春日部市粕壁東二丁目8番61号
春日部市民文化会館 小ホール
（末尾記載のご案内図をご参照ください。）

書面又はインターネットによる議決権行使期限

平成28年6月28日（火曜日）
午後6時到着分まで

目次

第18回定時株主総会招集ご通知	02
インターネットによる 議決権行使のご案内	04
株主総会参考書類	06
〈添付書類〉	
事業報告	09
連結計算書類	33
計算書類	36
監査報告書	39

株 主 各 位

埼玉県春日部市緑町六丁目14番53号
株 式 会 社 M C J
代表取締役社長兼会長 高 島 勇 二

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、平成28年6月28日(火曜日)午後6時までには到着するよう議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

また、当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成28年6月29日(水曜日)午前11時(午前10時開場) |
| 2. 場 | 所 | 埼玉県春日部市粕壁東二丁目8番61号
春日部市民文化会館 小ホール
(末尾記載のご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第18期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告の内容、
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果
報告の件
2. 第18期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)計算書類の内容報告
の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | | 取締役1名選任の件 |

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

#### 4. インターネット開示

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

#### 5. 議決権の行使についてのご案内

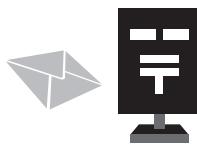
##### 株主総会にご出席いただく場合



当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。  
開会直前には会場受付が混雑することがございますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

株主総会開催日時 平成28年6月29日（水曜日）午前11時（午前10時開場）

##### 株主総会にご出席いただけない場合



##### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

行使期限 平成28年6月28日（火曜日）午後6時到着分まで



##### インターネットによる議決権行使

パソコン、スマートフォン又は携帯電話等から、議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

行使期限 平成28年6月28日（火曜日）午後6時行使分まで

詳細は4頁から5頁をご覧ください。▶▶

以上

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

■ 当社ウェブサイト URL : <http://www.mcj.jp/>

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいつでも不要です。

## 議決権行使サイト

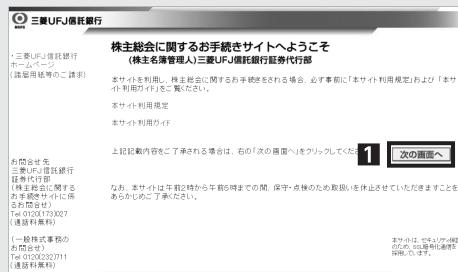
<http://www.evote.jp/>

バーコード読取機能付のスマートフォン又は携帯電話等を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへアクセスすることも可能です。



アクセス手順

## 1. 議決権行使サイトへアクセス



1 「次の画面へ」をクリック

### ■ 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（但し、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）議決権行使サイトにはパソコン向けのものとは携帯電話向け（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）のものがあり、ご利用環境により自動的に振り分けられます。

※「iモード」は（株）NTTドコモ、「EZweb」はKDDI（株）、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

- (2) パソコン向けサイトからの議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場

合、proxyサーバーをご利用の場合、OS・ブラウザ等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

- (3) 携帯電話向けサイトからの議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成28年6月28日（火曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

### ■ インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にお

### 機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

## 2. ログインする

**2** お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

**3** 「ログイン」をクリック

## 3. パスワードを登録する

**4** 新しいパスワードを「新しいパスワード入力欄」と「新しいパスワード(確認用)入力欄」の両方に入力

**5** 「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って  
賛否をご入力ください。

いて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

### ■ 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン向けサイトと携帯電話向けサイトで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### ■ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以上

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

☎ 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元の充実を経営上の重要な課題の1つと考え、経営成績に応じた業績配分型の配当を基本方針とし、親会社株主に帰属する当期純利益の20%を目標とする連結配当性向としております。

第18期の期末配当につきましては、当期の業績結果及び上記基本方針を総合的に勘案し、前期の10円から3円増配し、下記のとおり1株につき13円といたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金13円  
配当総額 632,206,458円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月30日（木曜日）

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社グループにおける事業の拡大及び事業内容の明確化を図るため、事業目的の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分となります。)

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 変更後                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(目的)<br/>第2条<br/>当社は、次の事業を営む国内外の会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。<br/>1～27 (条文省略)<br/>28. 下記に掲げる店舗又は施設の企画、設計、施工、システム開発、運営及び管理<br/>①～⑤ (条文省略)<br/>(新設)<br/>(新設)<br/>29～38 (条文省略)<br/>39. <u>書籍、雑誌その他印刷物の企画、編集、出版及び販売</u><br/>40～51 (条文省略)<br/>2. 当社は、前項各号の事業及びこれに付帯又は関連する一切の事業、その他前項の目的を達成するために必要な事業を営むことができる。</p> | <p>(目的)<br/>第2条<br/>当社は、次の事業を営む国内外の会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。<br/>1～27 (現行どおり)<br/>28. 下記に掲げる店舗又は施設の企画、設計、施工、システム開発、運営及び管理<br/>①～⑤ (現行どおり)<br/>⑥<u>リラクゼーションサービス及びヒーリングサービスの提供施設</u><br/>⑦<u>ホテル、旅館等の宿泊施設</u><br/>29～38 (現行どおり)<br/>39. <u>出版物の販売</u><br/>40～51 (現行どおり)<br/>2. (現行どおり)</p> |

### 第3号議案 取締役1名選任の件

経営体制のより一層の強化を図るため、取締役1名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期については、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期が満了するまでとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                 | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>株式の数 |
|----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| やすい もとやす<br>安井 元康<br>(昭和53年7月23日生)<br><br>新任 | 平成13年 7月 (株)GDH入社<br>平成14年 9月 当社 入社<br>平成16年 6月 当社 財務経理部 マネージャー<br>平成17年 4月 当社 経営企画室 執行役員<br>平成19年 8月 (株)経営共創基盤 マネージャー<br>平成20年 6月 ぴあ(株) 執行役員<br>平成23年 7月 (株)経営共創基盤 ディレクター<br>平成25年10月 金融庁検査局 専門調査員<br>平成26年10月 (株)経営共創基盤 プリンシパル<br>平成28年 3月 当社 社長室 執行役員 (現任) | — 株            |

(注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

2. 取締役候補者とする理由

安井元康氏は、平成14年9月に当社に入社し、平成17年4月から平成18年6月まで当社の経営企画部門の執行役員を務めたのち、英国ケンブリッジ大学に留学し、経営学修士課程(MBA)を修了、その後、国内のコンサルティングファームにおいて、戦略コンサルタント並びに上場会社を含めた複数の企業における経営企画や財務担当の執行役員等の重要な役職を歴任するなど、企業経営に関する幅広い経験と経営・財務会計に関する知見を有し、当社グループの戦略的な事業展開の強化において欠かせない人物であると判断し、取締役の候補といたしました。

以上

## (添付書類)

# 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善、訪日外国人の増加による消費の拡大等、明るい兆しが見られたものの、原油価格の下落、為替や株価の大幅な変動等による世界経済の景気減速懸念を受けて、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。また、当社グループが事業展開している欧州経済は、個人消費の回復や雇用環境の改善により、引き続き緩やかながら回復傾向となりました。

当社グループの属するパソコン業界におきましては、世界市場での総出荷台数は前連結会計年度比で引き続き減少し、日本国内においても、マイクロソフト社のOS（オペレーティングシステム）「Windows XP」のサポート終了に伴う買い替え需要の反動の影響等により、法人、個人市場ともに需要が低迷したことから、国内のパソコン出荷台数は前連結会計年度比22.6%減、出荷金額は同15.0%減（社団法人電子情報技術産業協会調べ）と、ともに減少し、市場規模は前連結会計年度比で縮小いたしました。

このような状況の中で、当社グループは、「mouse（マウスコンピューター）」「iiyama」 「パソコン工房」をメインブランドとするBTO（受注生産）・完成品パソコンの製造・販売と、CPU（中央演算処理装置）・マザーボード・HDD（ハードディスクドライブ）をはじめとするパソコン基幹パーツの卸売・小売や欧州におけるモニタ販売を中心に、引き続きマーケットのニーズを的確に汲み取りながら、適切な収益の確保を念頭に置いて事業を展開するとともに、Windows搭載のスマートフォンやタブレット型パソコン、ゲームやクリエイター向けの高付加価値パソコン等、引き続き既存ジャンルの枠に囚われない新製品・特化型製品の発表・販売を行ってまいりました。

また、当社グループやブランドの認知度向上及びパソコン市場におけるマーケットシェアの拡大を目指した広告・宣伝等の先行投資にも積極的に取り組んでまいりました。

これらの結果、国内パソコン市場全体が大きく落ち込む中で、当社グループの当連結会計年度の売上高は103,288百万円（前年同期比0.4%増）、営業利益は5,167百万円（同1.9%増）、経常利益は5,014百万円（同3.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,087百万円（同17.5%増）となり、営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益において過去最高益を達成いたしました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

#### (パソコン関連事業)

「mouse (マウスコンピューター)」ブランドを中心としたパソコン及び「iiyama」ブランドによるモニタの国内製造・販売部門においては、厳しい市場環境において、パソコン、モニタ販売が減少する中、タブレット型パソコンの新製品を積極的に製造、販売したことや、平成27年6月に販売を開始した、Windows Phoneベースのスマートフォンデバイス『MADOSMA』が寄与し、前連結会計年度比で売上高が増加した反面、ブランドの認知向上を目的としたテレビCM等の広告宣伝費や新製品の研究開発費等、先行投資に関する費用の増加により、営業利益は減少いたしました。

「iiyama」ブランドによるモニタの欧州販売部門においては、産業用タッチパネルモニタ及びデジタルサイネージ製品の売り上げが大幅に伸長したことに加え、汎用モニタや個人向けタッチパネルモニタも好調に推移した結果、売上高・営業利益ともに前連結会計年度比で増加しました。

「パソコン工房」「Faith」「TWO TOP」「GOODWILL」「BUY MORE」等のブランドで全国に店舗展開する小売部門においては、買い替え特需の反動減の影響や不採算店舗の統廃合により、前連結会計年度比で、売上高は減少したものの、中古リユース、サポートサービスによる安定収益の確保、粗利率の上昇により、営業利益は大幅に増加しました。

パソコン及びCPU・マザーボード・HDD等パソコン基幹パーツの代理店販売・卸売部門においては、PC-DIY市場の縮小や、インテル社製CPUの供給不足等の影響を受けながらも、大手流通会社や法人顧客との取引が拡大し、前連結会計年度比で売上高は微増となったものの、ソフトウェアやパソコンパーツの販売が軟調となったことや粗利率の低下により、営業利益は微減となりました。

これらの結果、当事業における当連結会計年度の売上高は99,512百万円（前年同期比1.0%増）、営業利益は5,006百万円（同2.5%増）となりました。

#### (総合エンターテインメント事業)

総合エンターテインメント事業においては、「aprecio」ブランドで複合カフェ店舗の運営を行っており、FC加盟店の減少の一方で、事業譲受により直営店舗数が増加した結果、当事業における当連結会計年度の売上高は3,026百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益は286百万円（同34.8%増）となりました。

### (ICT関連事業)

ICT関連事業においては、主にIT関連書籍の発行及び販売、女性向けアパレルECサイトの運営を行っており、当連結会計年度の売上高は771百万円（前年同期比50.2%減）、営業損失は95百万円（前連結会計年度は3百万円の営業損失）となりました。

なお、ICT関連事業セグメントの連結対象子会社である株式会社秀和システム及びティアクラス株式会社の2社につきましては、平成27年10月1日付ニュースリリース「連結子会社の異動（株式譲渡）及び特別損失の計上に関するお知らせ」並びに平成28年4月1日付ニュースリリース「連結子会社（孫会社）の異動に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、全株式を売却したため、平成29年3月期においては、同セグメントの対象会社は全て連結の範囲から除外しております。

- ② 設備投資の状況  
特に記載すべき事項はございません。
- ③ 資金調達の状況  
当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当社及び連結子会社に係る貸出コミットメントラインの総額は20億円であります。
- ④ 重要な企業再編等の状況  
当社は、平成27年12月22日付で、当社子会社であった株式会社秀和システムの全株式を譲渡いたしました。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                  | 第15期<br>平成25年3月期 | 第16期<br>平成26年3月期 | 第17期<br>平成27年3月期 | 第18期<br>(当連結会計年度)<br>平成28年3月期 |
|----------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高 (千円)             | 85,866,434       | 104,003,665      | 102,889,799      | 103,288,233                   |
| 経常利益 (千円)            | 1,737,392        | 4,005,767        | 5,217,229        | 5,014,535                     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 1,054,759        | 1,812,463        | 2,627,281        | 3,087,201                     |
| 1株当たり当期純利益 (円)       | 20.87            | 36.38            | 53.83            | 63.48                         |
| 総資産 (千円)             | 42,251,889       | 49,490,316       | 53,431,353       | 50,681,291                    |
| 純資産 (千円)             | 17,928,181       | 21,153,854       | 23,456,516       | 24,811,303                    |
| 1株当たり純資産 (円)         | 354.13           | 418.33           | 475.76           | 502.89                        |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第15期<br>平成25年3月期 | 第16期<br>平成26年3月期 | 第17期<br>平成27年3月期 | 第18期<br>(当期)<br>平成28年3月期 |
|----------------|------------------|------------------|------------------|--------------------------|
| 売上高 (千円)       | 860,980          | 2,178,810        | 1,282,134        | 1,573,143                |
| 経常利益 (千円)      | 475,091          | 1,582,024        | 754,772          | 996,154                  |
| 当期純利益 (千円)     | 534,111          | 1,570,719        | 630,291          | 417,061                  |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 10.57            | 31.52            | 12.91            | 8.58                     |
| 総資産 (千円)       | 14,680,071       | 16,258,820       | 19,001,274       | 17,253,468               |
| 純資産 (千円)       | 12,037,538       | 13,342,255       | 13,400,519       | 13,331,295               |
| 1株当たり純資産 (円)   | 241.59           | 267.77           | 275.55           | 274.13                   |

(注) 第16期は、子会社からの配当収入が前期比1,265,904千円増加したため、当期純利益が1,570,719千円となりました。

**(3) 重要な親会社及び子会社の状況**

## ① 親会社の状況

該当事項はございません。

## ② 重要な子会社の状況（平成28年3月31日現在）

| 会 社 名               | 資 本 金     | 議決権比率  | 主 要 な 事 業 内 容                 |
|---------------------|-----------|--------|-------------------------------|
| 株式会社マウスコンピューター      | 100,000千円 | 100.0% | P C及びP C周辺機器の企画・製造・販売         |
| テックウインド株式会社         | 499,800千円 | 89.9%  | P C部品及びP C周辺機器卸売業             |
| iiyama Benelux B.V. | 10,676千円  | 100.0% | 海外における液晶ディスプレイ及び周辺機器の企画・製造・販売 |
| 株式会社ユニットコム          | 98,000千円  | 99.9%  | P C及びP C周辺機器の製造及び販売           |
| 株式会社aprecio         | 70,000千円  | 99.9%  | 複合カフェ「aprecio」等の運営            |

## ③ 特定完全子会社の状況（平成28年3月31日現在）

該当事項はございません。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① パソコン関連事業

パソコン関連事業においては、ユーザーニーズや技術・価格動向をいち早く察知する情報収集能力、そしてそれらの情報を瞬時に製品に反映する経営のスピード感と柔軟性が求められます。

また、パソコンのコモディティ化が進む現状においては、ユーザーニーズ等の見極めに加え、他社製品との明確な差別化が必須であり、製品面、ブランド面の双方において認知度の向上による顧客層の拡充にも、積極的に取り組む必要があると認識しております。

##### (パソコン本体の製造・販売)

パソコン本体の国内販売市場は成熟化が進行し、競合他社・競合製品が依然として多いことから、パソコン製造・販売を行う子会社においては、価格・性能・品質・外観のトータルバランスを常に考慮し、差別化を図っていく必要があります。当社グループのBTOメーカーとしてのメリットやこれまで培ってきた経験を最大限に活かし、革新的な製品、ユーザーニーズにあった製品をタイムリーに投入する体制を今後も維持・強化してまいります。

##### (パソコンパーツの卸売・販売)

パソコンパーツは技術革新が早く、市場投入後、時間の経過とともに価値が減少していく傾向があるため、市場動向を見極め、必要な商材をタイムリーに、かつロスなく調達するとともに、各販売先とのリレーションを密にし、鮮度の高い時期により多くの数量を販売できる体制を確保する必要があります。各種販売ツールの提供や販売イベントの支援等、各販売先における取扱商材の訴求力向上を支援するとともに、法人顧客をはじめとする安定的な販売先の獲得、粗利率の向上に向け、営業努力を重ねてまいります。

##### (モニタの製造・販売)

パソコン本体と同様、モニタ市場においても成熟化が進行していることから、価格・性能・品質・外観のトータルバランスを考慮しつつ、差別化を図る必要があります。

また、欧州地域においては、欧州経済の動向や地政学的なリスクを十分に考慮し、各地域における需要動向及びトレンドを見極めながら事業を展開していく必要があります。ブランド認知度のさらなる向上を図りつつ、汎用モニタをはじめ、産業用タッチパネルモニタ及びデジタルサイネージ製品の販売網を拡大し、引き続き収益の安定化、多様化を図ってまいります。

## ② 総合エンターテインメント事業

総合エンターテインメント事業においては、主に「aprecio」ブランドで、カラオケ、ビリヤード、ダーツ等の設備を併設した複合カフェ店舗の運営を行っておりますが、いわゆる「ネットカフェ」業界は縮小傾向にあり、競合他社との差別化や、集客数の安定的確保が課題となっております。

各地域や店舗ごとに顧客の年齢層やニーズが異なるため、会員情報に基づくマーケティング活動を効果的に実施し、地域特性や店舗立地に応じたサービスの展開や顧客属性に即したコンテンツの拡充を行うこと等で顧客満足度の向上を促し、新規顧客の獲得及び会員顧客のリピート率向上に繋げてまいります。

## ③ ICT関連事業

前述のとおり、株式会社秀和システム及びティアクラス株式会社を売却したため、平成29年3月期においては、同セグメントの対象会社は全て連結の範囲から除外しております。

上記の他、当社及び当社グループの事業運営上想定されるリスク要因を常に考慮し、迅速な意思決定に基づく効率的経営を行い、当社グループの企業価値の最大化に向けて邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、当社（株式会社MCJ）及び連結子会社13社の計14社で構成されており、パソコン関連事業、総合エンターテインメント事業、ICT関連事業の3セグメントに分類される事業を展開しております。

### ① パソコン関連事業

該当会社は、当社連結子会社である株式会社マウスコンピューター、株式会社ユニットコム（及びその国内子会社1社（※注1））、iiyama Benelux B.V.（及びその海外子会社4社（※注2））、テックウインド株式会社（及びその国内子会社2社（※注3））となります。

### ② 総合エンターテインメント事業

「aprecio」ブランドで複合カフェ店舗の運営を行っております。  
該当会社は、当社連結子会社である株式会社aprecioとなります。

### ③ ICT関連事業

女性向けアパレルECサイトにおける衣料品販売を行っております。  
該当会社は、当社連結子会社である株式会社ユニットコムの国内子会社1社（※注4）となります。

なお、前述のとおり、ティアクラッセ株式会社の全株式を売却したため、平成29年3月期においては、ICT関連事業における対象会社は全て連結の範囲から除外しております。

※注1 国内子会社1社とは、株式会社コムコーポレーションをいいます。

※注2 海外子会社4社とはiiyama Deutschland GmbH（ドイツ）、iiyama France SARL（フランス）、iiyama (UK) Ltd.（イギリス）、iiyama Polska Sp.z o.o.（ポーランド）をいいます。

※注3 国内子会社2社とは、株式会社アコート及びソルナック株式会社をいいます。

※注4 国内子会社1社とは、ティアクラッセ株式会社をいいます。

## (6) 主要な営業所及び工場 (平成28年3月31日現在)

### ① 当社

|      |         |
|------|---------|
| 本社   | 埼玉県春日部市 |
| 東京本社 | 東京都千代田区 |

### ② 子会社等

|                     |                                                                             |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社マウスコンピューター      | 本社 (東京都千代田区)<br>埼玉サービスセンター (埼玉県春日部市)<br>飯山工場 (長野県飯山市)<br>沖縄コールセンター (沖縄県沖縄市) |
| テックウインド株式会社         | 本社 (東京都文京区)<br>アッセンブリセンター (埼玉県春日部市)                                         |
| iiyama Benelux B.V. | 本社 (The Netherlands)                                                        |
| 株式会社ユニットコム          | 本社 (大阪府大阪市浪速区)<br>東京本社 (東京都千代田区)                                            |
| 株式会社aprecio         | 本社 (東京都千代田区)                                                                |

## (7) 使用人の状況 (平成28年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数         | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|-----------------|-----------------------|
| 1,095名 (1,135名) | △47名 (△122名)          |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数  | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|----------|-------------------|---------|-------------|
| 37名 (3名) | 0名 (0名)           | 35.6歳   | 4.4年        |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (平成28年3月31日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 額       |
|-------------------------|-------------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 4,974,582千円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行 | 4,221,329千円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 1,358,411千円 |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行       | 1,300,000千円 |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

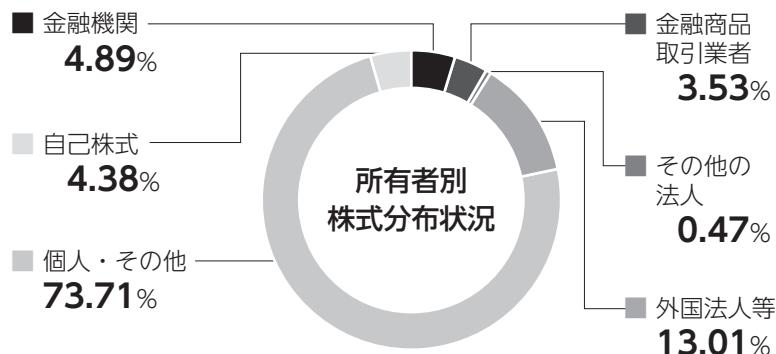
## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成28年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 151,371,600株
- ② 発行済株式の総数 50,862,300株  
(自己株式2,231,034株を含む)
- ③ 株主数 9,453名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名                                             | 持株数         | 持株比率   |
|-------------------------------------------------|-------------|--------|
| 高島 勇二                                           | 16,678,500株 | 34.29% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)                      | 1,328,300株  | 2.73%  |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                     | 1,312,218株  | 2.69%  |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)      | 859,282株    | 1.76%  |
| 浅貝 武司                                           | 589,800株    | 1.21%  |
| 川上 悟                                            | 555,000株    | 1.14%  |
| 株式会社SBI証券                                       | 492,300株    | 1.01%  |
| CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW | 450,612株    | 0.92%  |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY    | 441,200株    | 0.90%  |
| 楽天証券株式会社                                        | 423,000株    | 0.86%  |

(注) 1. 当社は、自己株式を2,231,034株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。



## (2) 新株予約権等の状況

該当事項はございません。

## (3) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 地 位        | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                    |
|------------|---------|-----------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長兼会長 | 高 島 勇 二 | 株式会社ユニットコム 代表取締役社長<br>株式会社aprecio 代表取締役社長                       |
| 取 締 役      | 浅 貝 武 司 | コーポレート本部長<br>株式会社マウスコンピューター 取締役<br>株式会社aprecio 取締役              |
| 取 締 役      | 石 戸 謙 二 | 最高財務責任者<br>テックウインド株式会社 取締役<br>株式会社アユート 取締役<br>株式会社aprecio 取締役   |
| 取 締 役      | 有 村 佳 人 | 有村総合法律事務所 所長                                                    |
| 取 締 役      | 浦 勝 則   | ブレークモア法律事務所 パートナー弁護士<br>スタイル・リンク株式会社 社外取締役<br>株式会社DMM.com証券 監査役 |
| 常 勤 監 査 役  | 堀 口 彰 一 | 株式会社マウスコンピューター 監査役<br>株式会社ユニットコム 監査役<br>株式会社aprecio 監査役         |
| 監 査 役      | 麻 生 裕 之 | 株式会社マウスコンピューター 社外監査役<br>テックウインド株式会社 社外監査役<br>株式会社グラスキューブ 社外監査役  |
| 監 査 役      | 保 田 和 磨 |                                                                 |

- (注) 1. 取締役有村佳人氏及び浦勝則氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役麻生裕之氏及び保田和磨氏は、社外監査役であります。  
3. 監査役麻生裕之氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
4. 監査役保田和磨氏は、他社における取締役の経験から、企業経営に通暁しており、また、金融及び財務に関する相当程度の知見を有しております。  
5. 当社は、取締役有村佳人氏及び浦勝則氏、並びに監査役麻生裕之氏及び保田和磨氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
6. 当事業年度中の役員の異動  
・平成27年6月26日開催の第17回定時株主総会において、浦勝則氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。  
・取締役廣田重徳氏及び監査役池尻起夫氏は、平成27年6月26日開催の第17回定時株主総会をもって、任期満了により退任いたしました。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役有村佳人氏及び浦勝則氏、並びに社外監査役麻生裕之氏及び保田和磨氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、30万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

## イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員      | 支給額           |
|------------------|-----------|---------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(2) | 119百万円<br>(6) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(2)  | 14<br>(7)     |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 10<br>(4) | 133<br>(13)   |

- (注) 1. 平成28年3月31日現在の取締役の員数は5名、監査役の員数は3名であります。上記取締役及び監査役の員数と相違しておりますのは、平成27年6月26日開催の第17回定時株主総会をもって、任期満了により退任した取締役1名及び監査役1名を含んでいるためであります。
2. 上記の報酬等の額には、当事業年度に対する役員賞与支給予定額50百万円が含まれております。

## ロ. 報酬等の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、平成12年10月2日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。その報酬限度額の範囲内で、各取締役の責任と業績に対する貢献に応じて決定しております。

また、取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬で構成され、報酬額決定の透明性及び公平性を確保するため、社外役員で構成される任意の委員会である「諮問委員会」に諮問し、その答申を反映した上で、取締役会にて協議し決定するというプロセスで決定しております。

なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることから、固定報酬のみとしております。

### ・固定報酬

期待する責任（役割・成果）、個人の経験や同等の職業機会を考慮して報酬額を設定しております。

（目的）優秀な人材を確保、引き留めるため、安定的な収入源を提供すること。

### ・業績連動報酬

#### a) 役員賞与（業績連動金銭賞与）

当社グループの各段階利益の予算に対する達成水準や各取締役の業務執行状況等を総合的に評価し、ゼロベースで支給額を決定しております。

（目的）企業価値向上のインセンティブかつ業績目標達成の褒賞としての役割。

#### b) 有償ストックオプション（株式報酬）

企業価値の向上及びそれに伴う株価上昇に対するインセンティブプランとして採用しており、付与のタイミングについては、取締役の自社株保有状況などの必要性を勘案の上、随時決定することとしております。

付与対象者としては、当社グループ会社の役員を含みます。

（目的）企業価値向上に向けた長期的なインセンティブであり、株価上昇の対するインセンティブを株主様と共有する報酬プラン。

当社の監査役の報酬は、平成12年10月2日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。その報酬限度額の範囲内で、各監査役の責任に応じて監査役会の協議により決定されます。

なお、監査役の報酬は、社外取締役と同様に業務執行から独立した立場であることから、固定報酬のみとしております。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はございません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

|           | 会社名                                          | 役職                      |
|-----------|----------------------------------------------|-------------------------|
| 取締役 有村 佳人 |                                              |                         |
| 取締役 浦 勝則  | スタイル・リンク株式会社<br>株式会社DMM.com証券                | 社外取締役<br>監査役            |
| 監査役 麻生 裕之 | 株式会社マウスコンピューター<br>テックウインド株式会社<br>株式会社グラスキューブ | 社外監査役<br>社外監査役<br>社外監査役 |
| 監査役 保田 和磨 |                                              |                         |

- ・株式会社マウスコンピューター及びテックウインド株式会社は、当社の子会社であります。
- ・当社とスタイル・リンク株式会社、株式会社DMM.com証券及び株式会社グラスキューブとの間には特別の関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会（22回開催） |          | 監査役会（17回開催） |      |
|-----------|-------------|----------|-------------|------|
|           | 出席回数        | 出席率      | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 有村 佳人 | 20回         | 91%      | －回          | －%   |
| 取締役 浦 勝則  | 15回         | (注1) 94% | －回          | －%   |
| 監査役 麻生 裕之 | 20回         | 91%      | 17回         | 100% |
| 監査役 保田 和磨 | 21回         | 95%      | 17回         | 100% |

- (注) 1. 取締役浦勝則氏は、平成27年6月26日開催の第17回定時株主総会において新たに取締役に選任されたことから、就任後に開催された取締役会の回数は16回となります。
2. 取締役会及び監査役会における発言状況
- ・取締役有村佳人氏は、弁護士の資格を有し、主に弁護士としての専門的見地から適宜、助言・提言を行っております。
  - ・取締役浦勝則氏は、弁護士の資格を有し、主に弁護士としての専門的見地及び他社における役員としての経験から適宜、助言・提言を行っております。
  - ・監査役麻生裕之氏は、税理士の資格を有し、社外監査役として主に経営管理の観点から、取締役会の意思決定の適正性・合理性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、税務及び会計に関する知見に基づき適宜、必要な発言を行っております。
  - ・監査役保田和磨氏は、企業経営に通暁しており、社外監査役として、主に経営管理の観点から、取締役会の意思決定の適正性・合理性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験に基づき適宜、必要な発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 優成監査法人

② 報酬等の額

|                                        | 支払額      |
|----------------------------------------|----------|
| イ. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 11,988千円 |
| ロ. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19,008千円 |

(注) 1. 当社の子会社のうち、iiyama Benelux B.V. (オランダ) 及びその海外子会社4社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。  
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分していないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はございません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当社のすべての役職員がとるべき行動の基本方針である行動規範及び具体的な行動の基準としての行動指針を明文化した「企業行動憲章」の徹底を図ることで、当社のすべての役職員が高い倫理観に基づいて行動し、あらゆる企業活動の前提として法令を遵守する体制を確保する。
  - (2) 当社法務・IR部内にコンプライアンス責任者を配置し、コンプライアンスの推進、役職員への教育、指導を行うとともに、内部監査室はコンプライアンス責任者と連携してコンプライアンスの状況を監査する。  
監査結果については、定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。
  - (3) 取締役会は、「企業行動憲章」に反社会的勢力との関係遮断について明記するとともに、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察、弁護士等の外部専門機関と連携し毅然とした姿勢で対応するものとし、そのために必要な体制を整備する。
  - (4) 取締役は、相互に他の取締役の職務執行状況を監視・監督するとともに、取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能として、社外取締役が常時、在籍するようにする。
  - (5) コンプライアンス責任者及び取締役並びに監査役は、コンプライアンス上の問題を発見した場合には、速やかに取締役会及び監査役会に報告の上、その内容について調査・審議し、再発防止策を実施する。
  - (6) 法令上疑義のある行為等について通報・相談を受付ける窓口として「コンプライアンスホットライン」を設置するとともに、通報者に不利益が生じない体制を構築する。
- ② 取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (1) 当社は、取締役及び執行役員の職務執行に係る情報の保存及び管理を統括する責任者を取締役又は執行役員の中から任命するとともに、その者が管理する「文書管理規程」並びに関連法令に定められた期間、取締役会をはじめとする重要な意思決定、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保管する。
  - (2) これらの文書又は電磁的媒体は、取締役又は監査役から閲覧の請求があった場合、速やかに閲覧・謄写可能な状態にて管理する。
  - (3) 法令又は証券取引所適時開示規則に従い、必要な情報を適時適切に開示する。
  - (4) 第1項の「文書管理規程」を改訂する場合には、取締役会の承認を受けるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、取締役会において、リスク管理の基本方針、体制及び運用ルール等を体系的に定める「リスク管理規程」を制定し、同規程に基づき各部門の業務執行責任者が担当業務のリスク管理を行う一方、法務・IR部が内部監査室と連携して、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的な対応を行い、その結果を定期的に取り締役に報告することとし、また近年その重要性を増しているIT情報資産については「情報システム管理規程」を制定するなど、損失の危険の管理に関する体制を整備する。
- (2) 当社の経営に重大な影響を及ぼすリスクが発生した場合に備え、事前に適切な対応方法を取り決めるなど、損失を最小限にとどめるために必要な体制整備を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、以下の経営管理システムを運用することにより、取締役の職務執行の効率化を図るものとする。

- (1) 取締役会は、役職員が共有する全社的な目標を定めるため「中期経営計画」を策定し、「中期経営計画」に基づき、各事業部門への効率的かつ適正な経営資源の配分を行う。
- (2) 取締役会は、取締役会が定める経営組織及び業務分掌に基づき、経営と業務執行の分離並びに職務権限・意思決定ルールの明確化を図り、各取締役が自己の職務に対し権限と責任を十分に果たす体制を構築する。
- (3) 取締役の業務執行に必要な情報を適時適切に提供するための情報システムの導入及び業容の拡大、環境の変化に応じたシステムの再評価により、問題を迅速に識別し、解決することができる状態を維持する。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という）における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループの業務の適正と効率性を確保するため、当社グループの管理本部であるコーポレート本部と経営企画室及び法務・IR部が連携し、「関係会社管理規程」に基づき子会社のリスク管理体制及びコンプライアンス体制等の監督及び指導を行う。
- (2) 当社は、「関係会社管理規程」に従い、子会社に対し、業績、財務状況、その他重要な情報の報告を義務づけるとともに、子会社の取締役又は監査役を当社の役職員から派遣することにより、子会社の取締役の職務執行状況を監督する。

- (3) 当社は、連結ベースの「中期経営計画」を策定することで当社グループの経営目標を示すとともに、「関係会社管理規程」において子会社の権限と義務を明確にすることで、当社グループの取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われる体制を確保する。
  - (4) 当社は、コーポレート本部と内部監査室とが連携し、原則として年1回又は必要に応じて子会社の監査を行うとともに、監査結果を当社の取締役会に報告する体制を整備する。
  - (5) 当社は、子会社の役職員に対し、「コンプライアンスホットライン」の存在を周知するとともに、子会社に対し、通報者に不利益が発生しない体制を構築させる。
  - (6) 当社は、当社グループ間の情報共有と経営戦略上の協議・調整の場として、当社役員と子会社の代表者を固定メンバーとする経営会議を定期的で開催する。
  - (7) 当社は、特定業務に関するグループ運営上の調整、業務遂行上の知識の共有、教育及び啓蒙などを行う場として、総務・人事・法務部門、財務・経理部門、ITシステムの部門毎に機能別のグループ会議を定期的で開催し、当社グループ間の情報連絡体制の維持・向上を図る。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下、「補助使用人」という）を置くことを求めた場合における補助使用人に関する体制並びに補助使用人の取締役からの独立性及び補助使用人に対する指示の実効性に関する事項
- (1) 当社は、監査役より補助使用人を置くことを求められた場合には、監査役と協議の上、専任の補助使用人を配置する又は内部監査部門所属の職員に補助使用人を兼任させるものとする。
  - (2) 専任の補助使用人に対する指揮命令権は監査役に属するものとし、その人事（任命、異動、評価、報酬、懲戒処分）については、監査役と協議の上、その同意を得るものとする。
  - (3) 補助使用人を兼任する内部監査部門所属の職員が監査役より命じられた業務については、取締役等の指揮命令を受けないものとし、当該職員の人事（任命、異動、評価、報酬、懲戒処分）については、監査役に報告の上、その同意を得るものとする。
- ⑦ 当社の取締役及び使用人並びに当社グループの取締役、監査役及び使用人（以下、総称して「当社グループ役職員」という）又はこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告するための体制
- (1) 当社グループ役職員は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、「コンプライアンスホットライン」への通報・相談内容、その他経営上の重要な事項について、適時、適切な方法により監査役へ報告する。

- (2) 当社の内部監査部門は、内部監査の実施状況について、監査役へ定期的に報告するとともに、緊急性のある事項については速やかに報告する。
  - (3) 当社グループ役職員は、上記事項に限らず、監査役に報告すべきと判断した事項については、監査役に直接報告することができるものとする。
  - (4) 監査役は、当社グループ役職員に対し、いつでも、監査役の職務を執行するために必要な報告を求めることができるものとする。
  - (5) 当社は、監査役への報告をした者が、当該報告をしたことにより不利な取扱いを受けることがないように体制を整備するとともに、その旨を当社グループ役職員に対し周知徹底する。
- ⑧ 監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手續その他の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (1) 監査役会は、年度監査計画に基づき、監査役の職務の執行上必要と認める費用について、会社に対し予算を提示する。
  - (2) 当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い、又は要した費用の償還を請求したときは、当該監査役の職務の執行に必要でないことが明白な場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は、監査上必要な事項につき、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、意見交換を行う。
  - (2) 監査役は、内部監査部門と適時連携を取り、監査役の監査が実効的に行われるよう努める。
  - (3) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換を行うとともに、会計監査の状況について会計監査人から報告を受けるものとする。
  - (4) 当社は、監査役に対し、必要に応じて弁護士、会計士などの専門家に監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努める。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループ役職員が日々、誠実かつ適切な行動をするための共通の価値観・倫理観であり、その行動の拠り所となるものとして「企業行動憲章」を定めるとともに、広く浸透し、遵守されるよう、半期に1回、法務・IR部が主催する「コンプライアンス研修」を実施するなど、その周知に努めております。

また、当社連結子会社に対しても、それぞれの事業の特性に応じた形で、当社「企業行動憲章」に準ずる内容の「企業行動憲章」を定め、役職員に周知・実践されるよう指導を行っております。

また、「企業行動憲章」に内部通報に関する規定を設けるとともに、内部通報をしたことを理由として、内部通報者に解雇等の不利益な取扱いがなされないよう保護する旨、並びに相談窓口として「コンプライアンスホットライン」を設置している旨の周知を行っており、「コンプライアンスホットライン」に相談等がなされた場合には、担当部門が事実関係を調査し、その結果について取締役会に報告することとしております。

- ・「企業行動憲章」に反社会的勢力との関係遮断について明記するとともに、「反社会的勢力対応規程」を定め、不当要求防止責任者の設置、警察、弁護士等の外部専門機関との連携、平時・有事における対応等について明記し、役職員にその内容を周知することで、反社会的勢力との関係遮断をより実効的なものとする体制を構築し運用を行っております。
- ・平成27年6月26日開催の第17回定時株主総会において、社外取締役を1名増員し、社外取締役を複数名選任するとともに、社外役員で構成される「諮問委員会」を任意で設置し、取締役の選任・解任や報酬の決定に際しては、「諮問委員会」に諮問し、その答申を反映するというプロセスを経た後、取締役会にて決定するなど、統治機能の充実を図っております。

### ② 取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報管理の総括責任者として情報管理担当役員を指名し、情報管理担当役員が当社グループ全体の情報を統括して管理を行うとともに、職務執行に係る情報の保管及び管理に係る「文書管理規程」「内部情報管理規程」「個人情報保護規程」「情報システム管理規程」などの各種規程を定め、適宜、必要な見直し等を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」を定め、同規程に基づき法務・IR部が内部監査室と連携し、リスクの状況の監視とリスクを回避・低減するための取り組みを行っております。

平成28年3月期においては、リスク管理委員会を2回開催し、全社的なリスクに関する評価と対応について協議を行い、その結果について取締役会に報告しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・「中期経営計画」策定に向けた検討を進め、平成28年5月13日付で「中期経営計画」を取締役会で決議し、その概要について開示を行っております。
- ・当社は、経営体制として「純粋持株会社体制」を採用し、当社が純粋持株会社としてグループ全体の経営方針の決定及び経営管理・監督機能を担い、各子会社は、当社からの投資に対して最大のリターンを上げるための事業運営に専念するという役割分担により、事業環境の変化に応じた迅速・果断な意思決定とグループ全体最適の観点に立った透明性・公平性の高いグループ経営を実現しております。
- ・「取締役会規程」において、取締役会で審議が必要な事項及び取締役会に報告すべき事項を定めるとともに、「職務権限規程」により経営陣に判断・決定を委ねる事項及びその範囲を定めることで、業務執行における各職位の責任と権限を明確にし、業務の組織的かつ能率的な運営を行っております。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・当社子会社及び関連会社（以下、「関係会社」という）に対しては、「関係会社管理規程」を定め、当社取締役会の承認を要する事項、事前協議を要する事項、報告を要する事項といった関係会社に対する管理基準を明確にし、関係会社の指導及び育成と、グループとしての経営効率の向上を図っております。
- ・年度監査計画に基づき、内部監査室による子会社を対象とした監査が実施され、当社取締役会に報告され、監査結果に基づく改善指示や指導を行っております。
- ・「経営会議」を四半期に1度開催し、子会社の経営陣より、事業運営の状況、経営計画の進捗、課題等に対する取組み状況などの報告を受け、意見交換を行うことで、決定された経営計画又は経営戦略に基づいた事業運営が行われるよう監督を行っております。
- ・特定業務に関するグループ運営上の調整、業務遂行上の知識の共有、教育及び啓蒙などを行う場として、グループ管理ミーティング（総務・人事・法務部門）を4回、グループCFO会議（財務・経理部門）を3回、IT運営委員会（ITシステム）を4回開催いたしました。

- ⑥ 監査役が補助使用人を置くことを求めた場合における補助使用人に関する体制並びに補助使用人の取締役からの独立性及び補助使用人に対する指示の実効性に関する事項  
「監査役会規程」において、補助使用人及び補助使用人の独立性の確保に関する規定を設け、同規定に基づく運用を行うことにより、監査役の補助使用人（内部監査室の職員）に対する指揮命令権の確保を図っております。
- ⑦ 当社グループ役職員又はこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告するための体制  
「監査役会規程」に監査役への報告に関する体制に関する規定を設け、当社グループ役職員の相談窓口としての「コンプライアンスホットライン」の設置及び通報された内容の報告を行うとともに、「内部監査報告会」を月1回定期的に開催し、内部監査室による内部監査の結果について報告を行っております。
- ⑧ 監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
「監査役会規程」に監査費用に関する規定を設け、監査役が職務の執行上必要と認める費用について、会社に費用の償還を請求できる旨を明記し、監査役から費用の償還の請求を受けた場合には、速やかに清算しております。
- ⑨ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役会は、代表取締役との会合を1回実施し、意見交換を行っております。
  - ・ 監査役会は、月1回定期的に内部監査室とミーティングを実施し、監査結果についての報告を受け、意見交換を行っております。
  - ・ 監査役会は、四半期に1回定期的に会計監査人である優成監査法とミーティングを実施するとともに、会計監査人の監査に同行するなど、適宜、必要なコミュニケーションを図っております。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様への利益還元の充実を経営上の最も重要な課題の1つと考えており、経営成績に応じた業績配分型の配当を基本方針として、親会社株主に帰属する当期純利益の20%を目標とする連結配当性向としております。

自己株式の取得、資本準備金の額の減少、剰余金その他の処分については、当社の財務状況等を勘案の上、資本効率の向上を目指し、適宜、適切な対応を検討してまいります。

また、当社は、上記方針に基づき株主の皆様への利益還元を行いつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のための成長投資についても積極的に行ってまいります。内部留保金については、事業環境（収益、M&A、設備投資の状況等）に応じて機動的かつ有効的にこれを活用し、中長期的な展望に立って企業体質と市場競争力の強化に取り組んでまいります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款で定めておりますが、当面は中間配当を見送り、期末配当の年1回の剰余金の配当のみとする方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であります。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>42,800,447</b> | <b>流動負債</b>        | <b>16,406,939</b> |
| 現金及び預金          | 14,050,718        | 買掛金                | 6,542,306         |
| 受取手形及び売掛金       | 10,889,514        | 短期借入金              | 5,186,685         |
| 商品及び製品          | 12,667,198        | 未払法人税等             | 665,312           |
| 仕掛品             | 114,636           | 製品保証引当金            | 681,758           |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,828,099         | 賞与引当金              | 252,044           |
| 繰延税金資産          | 613,325           | 繰延税金負債             | 578               |
| その他             | 1,877,273         | 返品調整引当金            | 15,219            |
| 貸倒引当金           | △240,318          | ポイント引当金            | 11,385            |
| <b>固定資産</b>     | <b>7,880,844</b>  | 株主優待引当金            | 45,394            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,654,492</b>  | その他                | 3,006,254         |
| 建物及び構築物         | 2,891,745         | <b>固定負債</b>        | <b>9,463,048</b>  |
| 土地              | 1,321,781         | 長期借入金              | 8,392,709         |
| リース資産           | 139,125           | 繰延税金負債             | 113,818           |
| その他             | 301,840           | 退職給付に係る負債          | 289,305           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,811,078</b>  | その他                | 667,216           |
| のれん             | 1,119,266         | <b>負債合計</b>        | <b>25,869,988</b> |
| その他             | 691,811           | <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,415,272</b>  | <b>株主資本</b>        | <b>24,124,858</b> |
| 投資有価証券          | 77,937            | 資本金                | 3,849,104         |
| 繰延税金資産          | 242,383           | 資本剰余金              | 8,502,982         |
| その他             | 1,169,225         | 利益剰余金              | 12,242,819        |
| 貸倒引当金           | △74,272           | 自己株式               | △470,048          |
| <b>資産合計</b>     | <b>50,681,291</b> | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>331,376</b>    |
|                 |                   | 為替換算調整勘定           | 251,681           |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額       | 79,695            |
|                 |                   | <b>非支配株主持分</b>     | <b>355,068</b>    |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>       | <b>24,811,303</b> |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>50,681,291</b> |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額         |
|-----------------|-------------|
| 売上高             | 103,288,233 |
| 売上原価            | 81,798,777  |
| 販売費及び一般管理費      | 21,489,456  |
| 営業利益            | 16,322,443  |
| 営業外収益           | 5,167,012   |
| 受取利息            | 51,464      |
| 受取配当金           | 75          |
| 受取のれ償却額         | 18,418      |
| 受取のれ償却料         | 60,582      |
| 受取のれ償却他         | 70,118      |
| 営業外費用           | 200,659     |
| 支払利息            | 82,668      |
| 貸倒引当金繰入         | 54,613      |
| 支払引当金繰入         | 168,421     |
| 支払のれ償却料         | 28,345      |
| 支払のれ償却他         | 19,087      |
| 特別利益            | 353,136     |
| 特別利益            | 5,014,535   |
| 固定資産売却益         | 8,757       |
| 関係会社株式売却益       | 2,908       |
| 特別損失            | 11,665      |
| 固定資産除却損         | 5,043       |
| 貸借契約解除損         | 264,662     |
| 投資有価証券評価損       | 12,638      |
| その他             | 126,933     |
| 税金等調整前当期純利益     | 278         |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,490,921   |
| 法人税等調整額         | △1,624      |
| 当期純利益           | 4,616,644   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 3,127,347   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 40,146      |
|                 | 3,087,201   |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |            |          |            |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 計  |
| 当 期 首 残 高                 | 3,849,104 | 8,335,508 | 10,004,206 | △470,048 | 21,718,770 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額 |           | 166,275   | △362,275   |          | △195,999   |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高 | 3,849,104 | 8,501,784 | 9,641,931  | △470,048 | 21,522,771 |
| 当 期 変 動 額                 |           |           |            |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当               |           |           | △486,312   |          | △486,312   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益   |           |           | 3,087,201  |          | 3,087,201  |
| 非支配株主との取引に係る<br>親会社の持分変動  |           | 1,198     |            |          | 1,198      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)   |           |           |            |          |            |
| 当 期 変 動 額 合 計             | -         | 1,198     | 2,600,888  | -        | 2,602,086  |
| 当 期 末 残 高                 | 3,849,104 | 8,502,982 | 12,242,819 | △470,048 | 24,124,858 |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                  |                   | 非 支 配 株 主 分 | 純 合 資 産 計  |
|---------------------------|-----------------------|--------------------|------------------|-------------------|-------------|------------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |             |            |
| 当 期 首 残 高                 | △1,191                | 1,299,869          | 119,153          | 1,417,831         | 319,913     | 23,456,516 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額 |                       |                    |                  |                   |             | △195,999   |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高 | △1,191                | 1,299,869          | 119,153          | 1,417,831         | 319,913     | 23,260,517 |
| 当 期 変 動 額                 |                       |                    |                  |                   |             |            |
| 剰 余 金 の 配 当               |                       |                    |                  |                   |             | △486,312   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益   |                       |                    |                  |                   |             | 3,087,201  |
| 非支配株主との取引に係る<br>親会社の持分変動  |                       |                    |                  |                   |             | 1,198      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)   | 1,191                 | △1,048,188         | △39,458          | △1,086,455        | 35,155      | △1,051,300 |
| 当 期 変 動 額 合 計             | 1,191                 | △1,048,188         | △39,458          | △1,086,455        | 35,155      | 1,550,786  |
| 当 期 末 残 高                 | -                     | 251,681            | 79,695           | 331,376           | 355,068     | 24,811,303 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>    |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,087,576</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>497,173</b>    |
| 現金及び預金          | 619,483           | 1年内返済予定の長期借入金    | 300,000           |
| 売掛金             | 51,359            | 未払金              | 90,575            |
| 前払費用            | 14,374            | 未払費用             | 12,097            |
| 未収還付法人税等        | 272,856           | 前受収益             | 16,702            |
| 関係会社短期貸付金       | 5,710,000         | 預り金              | 6,112             |
| 繰延税金資産          | 21,938            | 未払法人税等           | 2,420             |
| その他             | 409,094           | 賞与引当金            | 8,688             |
| 貸倒引当金           | △11,529           | 株主優待引当金          | 45,394            |
| <b>固定資産</b>     | <b>10,165,892</b> | その他              | 15,182            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>26,555</b>     | <b>固定負債</b>      | <b>3,425,000</b>  |
| 建物              | 9,452             | 長期借入金            | 3,425,000         |
| 車両運搬具           | 6,837             | <b>負債合計</b>      | <b>3,922,173</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 10,265            | <b>(純資産の部)</b>   |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>95,848</b>     | <b>株主資本</b>      | <b>13,331,038</b> |
| ソフトウェア          | 5,276             | 資本金              | 3,849,104         |
| その他             | 90,572            | 資本剰余金            | 7,158,167         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>10,043,487</b> | 資本準備金            | 7,158,167         |
| 投資有価証券          | 2,879             | 利益剰余金            | 2,793,813         |
| 関係会社株式          | 7,966,510         | その他利益剰余金         | 2,793,813         |
| 長期前払費用          | 1,497             | 繰越利益剰余金          | 2,793,813         |
| 関係会社長期貸付金       | 2,000,000         | <b>自己株式</b>      | <b>△470,048</b>   |
| 繰延税金資産          | 29,125            | 評価・換算差額等         | 256               |
| その他             | 43,476            | 繰延ヘッジ損益          | 256               |
| <b>資産合計</b>     | <b>17,253,468</b> | <b>純資産合計</b>     | <b>13,331,295</b> |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>17,253,468</b> |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 営 業 収 益               |         | 1,573,143 |
| 売 上 原 価               |         | -         |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,573,143 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 598,999   |
| 営 業 利 益               |         | 974,144   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 37,623  |           |
| 受 取 手 数 料             | 1,394   |           |
| シ ス テ ム 利 用 料         | 4,452   |           |
| そ の 他                 | 3,735   | 47,205    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 13,336  |           |
| 為 替 差 損               | 329     |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 11,529  | 25,194    |
| 経 常 利 益               |         | 996,154   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 1,496   | 1,496     |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 損     | 610,484 | 610,484   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 387,166   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | △29,107 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △786    | △29,894   |
| 当 期 純 利 益             |         | 417,061   |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本   |           |                 |          |             |
|--------------------------|-----------|-----------|-----------------|----------|-------------|
|                          | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金       | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
|                          |           |           | そ の 他 利 益 剰 余 金 |          |             |
|                          |           | 資 本 準 備 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金   |          |             |
| 当 期 首 残 高                | 3,849,104 | 7,158,167 | 2,863,065       | △470,048 | 13,400,289  |
| 当 期 変 動 額                |           |           |                 |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当              |           |           | △486,312        |          | △486,312    |
| 当 期 純 利 益                |           |           | 417,061         |          | 417,061     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |           |           |                 |          |             |
| 当 期 変 動 額 合 計            | -         | -         | △69,251         | -        | △69,251     |
| 当 期 末 残 高                | 3,849,104 | 7,158,167 | 2,793,813       | △470,048 | 13,331,038  |

|                          | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |                     | 純 資 産 合 計  |
|--------------------------|-----------------|---------------------|------------|
|                          | 繰 延 へ ッ ジ 損 益   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |            |
| 当 期 首 残 高                | 230             | 230                 | 13,400,519 |
| 当 期 変 動 額                |                 |                     |            |
| 剰 余 金 の 配 当              |                 |                     | △486,312   |
| 当 期 純 利 益                |                 |                     | 417,061    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | 26              | 26                  | 26         |
| 当 期 変 動 額 合 計            | 26              | 26                  | △69,224    |
| 当 期 末 残 高                | 256             | 256                 | 13,331,295 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月23日

株式会社MCJ  
取締役会御中

## 優成監査法人

|                |       |    |    |   |
|----------------|-------|----|----|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 狐塚 | 利光 | Ⓔ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中田 | 啓  | Ⓔ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大好 | 慧  | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社MCJの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MCJ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月23日

株式会社 M C J  
取締役会 御中

#### 優成監査法人

|                |       |    |      |
|----------------|-------|----|------|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 狐塚 | 利光 ㊞ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中田 | 啓 ㊞  |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大好 | 慧 ㊞  |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社MCJの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月26日

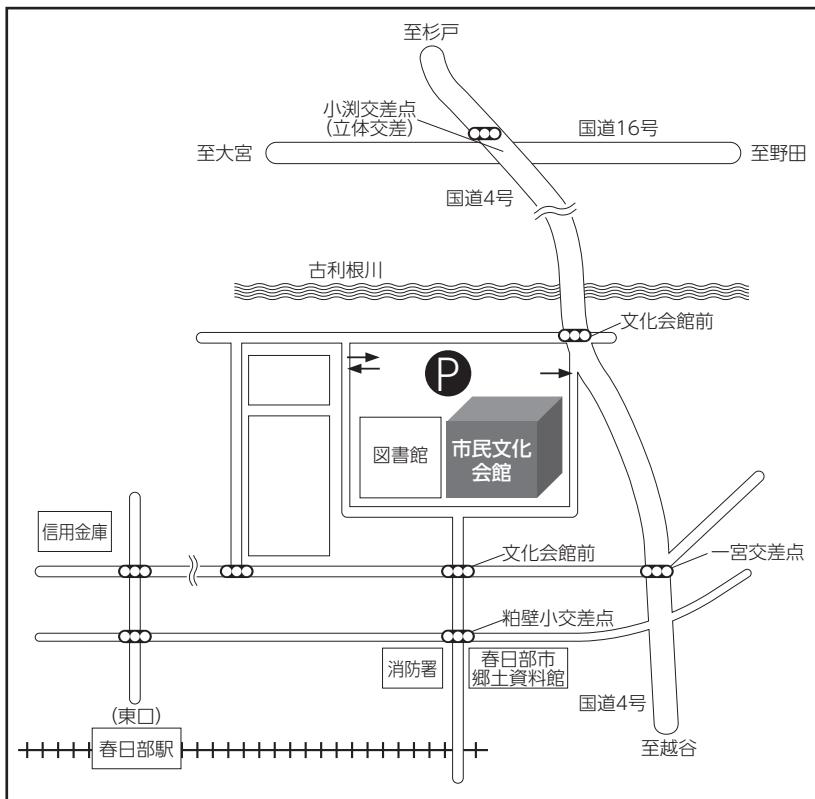
|          |         |   |
|----------|---------|---|
| 株式会社MC J | 監査役会    |   |
| 常勤監査役    | 堀 口 彰 一 | 印 |
| 社外監査役    | 麻 生 裕 之 | 印 |
| 社外監査役    | 保 田 和 磨 | 印 |

以 上



## 株主総会会場ご案内図

会場：埼玉県春日部市粕壁東二丁目8番61号  
春日部市民文化会館 小ホール



交通 ・大宮駅から東武野田線で約25分  
・北千住駅から東武スカイツリーライン急行で約30分  
春日部駅東口下車徒歩約15分

また、駐車場（有料）に限りがございますので電車等でのご来館にご協力をお願いいたします。